

実施計画審査意見書

104 Y-HEART計画基盤整備事業

Y-HEART計画基盤整備事業（以下「本件事業」という。）は、西武鉄道株式会社が、横須賀市衣笠町字湯屋谷692番2他に研究開発拠点等約90.1ヘクタールの宅地を造成するものであり、実施区域の現況の土地利用は、山林が大部分を占めており、実施区域北側の衣笠城址から大楠山へ連なる丘陵地が衣笠大楠山風致地区及び首都圏近郊緑地保全区域に指定されている等、良好な自然環境に至近の場所である。

このような状況の中で、本件事業の環境影響予測評価実施計画書を審査したところ、その審査結果は、以下のとおりである。

事業者は、予測評価書案の作成に当たっては、これらの内容を十分踏まえ適切な対応を図る必要がある。

1 評価項目の選定について

レクリエーション資源

実施区域内にレクリエーション資源が存在しないこと及び隣接するハイキングコースの利用状況に影響を与えないことから、評価項目として選定しないこととしているが、実施区域内の緑道や公園緑地は、周辺のレクリエーション資源との一体的な利用も考えられるため、レクリエーション資源の創造の観点から評価項目として選定すること。

2 調査計画について

植物・動物・生態系（動物）

鳥類調査における調査方法については、単一のルートによるラインセンサスを実施することとし、調査時期については、1、5、7及び11月に実施することとしているが、センサスルートについては、調査範囲における各種の環境要素を可能な限り網羅するように設定するなど、精度を高めること。また、調査時期については、春季の渡りの時期（3月～4月）に実施すること。

3 予測計画について

安全（交通）

交通流の予測箇所は、市道衣笠太田和線及び主要地方道横須賀三崎線の3交差点と、市道衣笠太田和線の工事用車両の出入口付近としているが、供用開始後における地区内幹線道路と市道衣笠太田和線が合流する箇所についても影響が考えられることから、当該箇所を予測箇所として設定すること。

4 調査及び予測計画

(1)大気汚染（規制項目）

規制項目（粉じん）の調査範囲を実施区域及び周辺約500mとし、予測範囲については実施区域周辺約500mとして設定しているが、粒径の小さい粉じんは風によって、設定した調査範囲を越えて飛散するおそれがあるため、調査範囲及び予測範囲を拡大すること。

(2)水象（河川）

松越川（小田和川）流域については、既に河川改修が完了しており、調整池の設置計画がないため、調査範囲から除外するとしているが、河川の流量への影響が考えられることから、調査・予測範囲とすること。

(3)植物・動物・生態系（植物・動物・水生生物・生態系）

注目種候補の選定において、選定基準文献を神奈川県レッドデータ生物調査報告書、植物版レッドリスト等としているが、淡水魚類のレッドリストを選定基準文献に加えること。

また、生態系ユニットの分割については、主に植生による分割を行っているが、植生の組み合わせ、動物群集の存在、地形、水系等を視点にいたった分割についても再検討すること。

